

戦争法の採決を強行した
9月17日の参院安保法制特別委員会の会議録が11日、参院のホームページに公開されました。議員だけに示されていた未定稿では採決強行時について「議場騒然、聴取不能」とのみ書かれていましたが、公開された会議録では、「聴取不能」としたまま、戦争法案を「可決すべきものと決定した」と書き加えられました。付帯決議を行ったことも記述しています。

また、同委員会でも正式な記録の手続きもされていないことが横浜地方公聴会（9月16日）の速記録が最後に「参照」として加えられました。

参院の担当者によると、会議録の「追記」などは規則にもとづき鴻池祥肇委員長判断で行われたとされています。今回のように、地方公聴会の報告が委員会で

参院安保特 会議録に「可決」加える

行われないうまま採決を強行し、末尾に速記録が添付されることになった過去の事例は「確認できない。おそろくない」としています。

9月17日の同委員会では、鴻池委員長の不信任動議に関する採決が終わった後、同委員長が席に戻ると突然、与党側が力づくで法案採決を強行し議場は混乱。与党議員が起立と着席を繰り返しましたが、未定稿の会議録には採決の存在は記されませんでした。それにもかかわらず、今回、委員長の判断で書き加えられたものです。

日本共産党の井上哲士議員は、同委員会採決強行翌日（9月18日）の参院本会議での討論で、「委員会では何が採決されたのかも、誰が賛成し、反対したのかも不明だ」「一かけらの正当性もない」と批判していました。

横浜市地方公聴会の速記録も